

埼玉県テレワーク導入支援補助金

テレワーク環境を整備する県内企業等に補助金を交付します。

1 対象者

県内の中小企業、個人事業主等(雇用保険適用事業所)※他要件あり

2 補助対象経費及び補助額

補助対象経費

テレワークの導入・運用費用等

クラウドサービス、シンクライアント端末
VPN装置、WEB会議用機器（カメラ・マイク等）
社内のパソコンを遠隔操作するためのソフトウェア
セキュリティ・労務管理用ソフトウェア 購入費・利用料等
※ シンクライアント以外の端末（パソコン、タブレット等）
の購入費用は対象となりません。

補助額

上限 20 万円（補助率 3 分の 2 以内）

3 受付

随時（補助対象となる事業実施期間は交付決定日から令和 3 年 1 月 31 日まで）

※予算枠に達し次第、募集を終了します。

4 問合せ先

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 女性活躍担当

電話 : 048-830-3960

メール : a3960-08@pref.saitama.lg.jp



事業の詳細、申請書類等については、埼玉県のホームページを御覧ください。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/subsidy/hozyo.html>

